

すべての人々の健康長寿をめざして

わが国における健康づくり運動の骨子となる「健康日本21」の理念に基づき、疾病の予防、回復ならびに健康支援に重点を置いた教育を実施。

「リハビリテーション学」と「看護学」およびそれらが関連する「共通領域」を総合的に学び、幅広い視点から人々の健康的な生活を支援できる専門的な知識・技術の修得をめざします。

人々の健康的な暮らしをサポートできる、「健康科学」の指導的立場で活躍できる人材を育成。

ア
ブ
ラ
シ
ョ
ン
プ
ロ
フ
ェ
ッ
シ
ョ
ナ
ル

本研究科では、高い倫理観と豊かな人間性を備え、共に新しい健康科学を創造し、社会に貢献する次のような学生を求めています。

- 1 保健医療などの臨床・実践の場面において健康寿命延伸を目指す人
- 2 基礎研究の視点から健康科学領域における問題解決を目指す人
- 3 健康科学領域において指導的な役割を担おうとする人
- 4 社会人として活躍しながら研究を志す人

主な教育対象者

- リハビリテーション分野の国家資格を取得した人
- 看護分野の国家資格を取得した人
- 「健康科学」の専門的知識と研究マインドをもつ人

本研究科では専門的知識・技術の向上意欲をバックアップします



「職業実践力育成プログラム(BP)」とは

大学・大学院・短期大学・高等専門学校におけるプログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム(BP)」として文部科学大臣が認定するものです。

■養成する人材像

リハビリテーション学領域で問題解決能力を発揮できる人材の育成
病院など医療現場や福祉施設など、リハビリテーションの現場のさまざまなニーズに対応できる先端の知識・技術を持ち、指導的役割を果たせる人材を育成します。

保健
医療
介護
福祉
スポーツ

地域住民の抱える課題を解決できる人材の育成

健康づくりに対して科学的な根拠に基づいた解決策を見いだし、地域社会の健康づくりの中心として活躍できる能力と人間性を備えた人材を育成します。

看護学領域における多角的視点をもつ指導的人材の育成

看護職に求められる総合的で多角的な視点と、質の高い専門知識や実践的技術を兼ね備え、さらに看護現場や保健行政において指導者となれる人材を育成します。

「健康科学分野」の現代的課題に取り組み教育研究者の育成

急速な高齢化の進行や障害の多様化など、現代的な課題に対して学術的な知識・技術を備え、さらに、教育研究機関や企業、行政で活躍できる人材を育成します。

対象となる方

理学療法士、看護師、保健師、作業療法士等の医療福祉領域、社会福祉領域、人間工学や建築、リハビリテーション工学等の工学領域、臨床心理学などの心理学領域、社会教育等々の教育学領域、体育スポーツ等の健康領域、健康支援施設経営等の経営学領域の仕事に従事している方



豊橋創造大学大学院健康科学研究科の正規課程は、文部科学省「職業実践力育成プログラム(BP:Brush up Program for professional)」に認定された教育プログラムです。



豊橋創造大学大学院健康科学研究科の正規課程は、教育訓練給付金の対象となる専門実践教育訓練施設として厚生労働大臣より指定されました。一定の条件を満たした方が**本研究科に入学し、学修**をした場合、給付を受けることが可能です(給付は最大で112万円)。

申請できる方

- 豊橋創造大学大学院 健康科学研究科に平成28年4月以降に入学し、2年間で修了する方
- 初めて給付を受ける場合
受講開始日現在で雇用保険の支給要件期間が2年以上の方(過去に給付を受けたことがある場合は3年以上)

入学前

受講開始日の1か月前まで

- 1.訓練前キャリア・コンサルティングの実施、ジョブ・カードの交付
- 2.受給資格確認票等の提出

入学後は6か月ごとに支給申請

支給額		
	受講中	修了後
支給額	50%	左記から20%追加支給 ※1
支給額の上限	2年間×40万円/年	32万円
支給期間	原則2年	—

※一定の条件を満たした方に対する給付額は最大で112万円になります。(本研究科の場合)
※1 資格取得等を、かつ修了した日の翌日から1年以内に一般被保険者として雇用された場合または雇用されている場合

修学支援制度

本研究科では学生の利便性にあわせ、下記の修学支援制度を設けています。

昼夜開講制

職業を有する学生に配慮した時間割を作成しています。夜間(18時10分～21時20分)と集中講義に開講される授業科目のみの履修でも標準年限(2年)内で修了に必要な単位を修得することが可能です。

研究奨励制度

研究成果を在学中に学術集会(学会)などで発表する際に、参加登録費および旅費を補助する制度です。

遠隔授業の導入

インターネットを利用したテレビ会議システムを活用し、遠隔地からでも授業に参加できます。自宅や職場にいながら、本学で実施されている授業に参加し、講義室内行われている授業とのやり取りが可能です。

※開講される授業の中には遠隔では受講できない授業が含まれています。

PC貸与制度

修士論文執筆をはじめデータ収集やその解析にはPCは欠かせません。そこで希望者には、ノートPCを修学期間貸与する制度があります。

長期履修生制度

職業を有する等の事情により標準年限(2年)で修了することが困難な場合、一定の期間(最長4年)にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することが可能な制度です。

※長期履修生制度を利用する場合は教育訓練給付を受けることはできません。

学納金

	入学手続き時	1年次入学後	2年次(年額)
入学金	250,000円※	—	—
授業料	360,000円	360,000円	720,000円
教育充実費	60,000円	60,000円	120,000円
実験実習費	—	60,000円	60,000円
合計	670,000円	480,000円	900,000円

※本学卒業生は入学金が免除となります。

専門実践教育訓練給付金支給額 最大112万

■給付イメージ

